



どうすればいいの？ 家電リサイクル法 対象家電の廃棄



環境政策課リサイクルプラザ係 ☎0824-72-1398

家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)とは、特定の家電(家庭用電気機械器具)を回収し、廃棄物の減少および資源の有効利用を促進するために制定された法律で、エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫の6品目が対象となっています。これらの家電は製造業者に回収が義務付けられており、廃棄する場合は所有者に引き取り料金の負担が求められます。

廃棄に当たっては、以下の手続きをお願いします。

1.家電リサイクル料金の支払い

廃棄するときには必ず家電リサイクル券が必要です。郵便局でリサイクル料金を支払い、リサイクル券を受け取ってください。なお、メーカー名・型式(テレビ)・容量(冷蔵庫、冷凍庫)の情報が必要です。



テレビ(15型以下) ブラウン管式	テレビ(15型以下) 液晶プラズマ式	テレビ(16型以上) ブラウン管式	テレビ(16型以上) 液晶プラズマ式
1,296~1,836円	1,836~3,148円	2,376~3,634円	2,916~3,688円
冷蔵庫・冷凍庫 (170ℓ以下)	冷蔵庫・冷凍庫 (171ℓ以上)	エアコン	洗濯機・衣類乾燥機
3,672~5,092円	4,644~5,524円	972~2,041円	2,484~3,202円

※金額は、郵便局で払い込む際のリサイクル料金の目安です。製造業者により金額が異なる場合がありますので、詳しくは郵便局でご確認ください。

※郵便局での払い込みには、別途手数料130円が必要です。

2.持ち込み・引き取り

リサイクル券を用意の上、次の中から都合のつきやすい手段での廃棄をお願いします。

① 販売店に引き取り依頼

(全ての販売店ではありません。事前に販売店へお問い合わせください。)

- 廃棄機器の購入店、または、同種の製品を購入する販売店(買い替え)

※購入店によっては、リサイクル券を用意している場合もありますので、郵便局での券の入手が不要な場合があります。

② メーカー指定の引き取り場所への持ち込み

- 岡山県貨物運送(株)三次営業所(三次市東酒屋町306-40/三次工業団地内) ☎0824-62-1273
- 西濃運輸(株)三次営業所(三次市三次町1642-1/三次文化会館跡地北) ☎0824-62-4415

③ 庄原市ごみ処理施設へ持ち込み

(※別途運搬料が1台につき2,500円必要です。)

- リサイクルプラザ/東城クリーンセンター

④ 庄原市の戸別収集を利用

家電リサイクル対象品目の戸別収集は年に2回です。戸別収集を希望する方は、申し込みが必要です。

- 申込期間: 9月10日(月)まで
- 収集予定期間: 9月25日(火)~28日(金)
- 収集運搬料金: 1台につき 3,500円

※収集日当日までにリサイクル料金を支払い、リサイクル券を用意しておいてください。
(次回は2月の収集になります。)

